

子どもシェルターおきなわ NEWS LETTER vol. 4



2019.06.14 発行

the best interests of the child.
子どもが、子どもとして生きることのできる場所

ご挨拶

子どもを枠にはめ込みすぎない

NPO 法人子どもシェルターおきなわ理事長 横江 崇



「いい子に育てたい。」

親であれば誰もが願うことだと思います。

早寝早起きをして、ご飯を残さず食べて、しっかり挨拶をして、ちゃんと勉強をして、きちんと片付けをして、きょうだいの面倒をみて、お友達と仲良くして、先生の言うことを良く聞いて、お手伝いもする。

こんな子どもに育ったら、理想ですね。

でも、現実そんなに甘くない。子育ては理想通りに行かないこともあるでしょう。親が一生懸命に子どもを正しいと思う方向に導こうとしても、子どもがついてこれなかったり、子どもに望ましい価値観を植え付けようとしても、思うように従ってくれないことも少なくありません。そうした場合に、「なぜうちの子どもは反抗ばかりして言うことを聞いてくれないのだろう？」と悩んでしまったり、どうしても言うことを聞かせるために、強圧的に抑え込んでしまったり、暴力によって言うことを聞かせようとするケースがあります。

確かに、しつけは大切です。正しい価値観や行動様式を子どもに教えることは成長に欠かせないことです。でも、子どもの個性や性格はそれぞれですし、発達や成長の度合いもバラバラです。親の言うことを無理矢理聞かそうとして、強引に抑え付ければつけるほど、反発してしまうことも少なくありません。

子どもを自分が望ましいと思う枠にはめ込むことに一生懸命になりすぎていませんか？大人たちが望ましいと見なしている「ある一種の価値観」の枠内に子どもを入れようとしていませんか？「こうあるべき」という強い枠にはめ込もうとするあまり、子どもに対して支配的になりすぎていませんか？

強圧的、暴力的な支配下に置かれた子どもたちは、大変なしんどさを抱えながら日々の生活を送らなければならないです。そして、子どもが家庭内の苦しみや辛さから逃げ出すことはとても難しいことです。

枠に収まらないことで不安になることもあると思いますが、子どもを信じ、子どものペースに合わせることも必要ではないでしょうか。教育熱心になりすぎて子どものことを見失わないように。

「月桃」活動報告

末松 実紗（理事）

子どもシェルター「月桃」（サンニン）の平成30年度の活動報告をさせていただきます。

1. 入所人数

平成30年度は、12歳から19歳まで、のべ15人（実人数14人）の女の子たちを受け入れました。支援者の方からシェルターにつながった子も含め、どのケースも、一時保護委託または援助の実施という形で、児童相談所が関与しました。

2. 入所の理由、入所期間

親からの身体的虐待や心理的虐待で傷ついた子、発達障がいなど発達に課題があったために親とうまく行かず追い込まれて家出した子など、居場所がない状態からシェルターにつながった子が多くいました。シェルターの入所期間は2か月程度を目安としていますが、親子関係の調整などから、入所期間が4～6か月と長期に及んだケースもありました。退所先がなかなか見つからないという悩みも、依然としてあります。しかし、シェルターにきた当初は表情が暗かった子が、徐々に明るさを取り戻し、全然違う表情で退所していくようなとき、シェルターをやっている良かったなあ実感することができました。

また、本年度、何名か若年妊婦さんが入所したので、その子たちには、シェルターのボランティアで保健師をされている方に、性教育について話をさせていただきました。

3. 子ども担当弁護士（コタン）

シェルターに入所した子にはそれぞれに子ども担当弁護士（コタン）が付きます。コタンは、関係機関と連携して、親子関係を調整したり、退所後の居場所探しに奔走しています。本年度から、男性弁

士にも声をかけ、コタンを担当していただきました。（だいたい男女の弁護士でペアになって進めています。）新しく4名の男性の先生がコタンを引き受けて下さり、とても心強く感じています。

4. スタッフ

本年度、スタッフは、非常勤スタッフが何名か都合により退職し、他のスタッフに負担がかかってしまった時期がありましたが、その後、新たに2名の非常勤スタッフを迎えることができました。現在は、スタッフ5名とボランティアさんにより、比較的安定した勤務体制をとることができています。スタッフは、県外で開催される、日本子ども虐待防止学会の研修や、児童養護施設等の職員対象の研修などにも参加しています。

スタッフは、子どもたちの話し相手になったり、手作りの食事を作ったり、子どもたちの身の回りのことを色々やってくれています。ある時期は、3名の入所者がそれぞれ別の食べ物アレルギーを抱えていたことがあり、食事を何種類も用意してくれるなど、細やかな対応をしてくれました。

5. 入所中のシェルターでの過ごし方など

だいたい2週間に1回くらいの頻度で、コタン、児相担当者、スタッフ等関係者が集まり、ケース会議を開いています。会議には本人も参加し、今の気持ちや、今後自分がどうしたいか等、意見を言ってもらっています。

また、シェルターでは、食事以外の時間は基本的には自由時間なのですが、本年度購入した、人生ゲーム、ジェンガ、トランプ、オセロ、将棋など、みんなでわいわい遊べるゲームが、子どもたちがスタッフや他の子と打ち解けるのに大活躍しました。ご寄付いただいたピアノやギターなどの楽器を弾いたりする子、本を読む子も多いです。

6. 終わりに

これからも、子どもたちの気持ちを大切に、寄り添って、活動を続けていきたいと思えます。皆様からのご寄付やお力添えに、心から感謝申し上げます。今後ともご支援のほどよろしく願いいたします。



子どもシェルター「月桃」の庭に咲くツツジ

月桃スタッフを経験して

去年の8月からこどもシェルターのスタッフとして、いろんなこどもたちと出会えることができました。

振り返ると、こどもたちとは年が近いこともあり、今ドキのガールズトークをして盛り上がったり、今の十代のコミュニティを知れたり、和気あいあいとした空間で一緒に過ごすことができました。こどもたちとの関わりの中では、スタッフとしての距離感の難しさや、自分の声かけや言葉がこどもにどれだ

東江 鈴（元子どもシェルター月桃スタッフ）

け影響を与えるのかを実感し、常に悩み、考えながら、向き合う大変さを経験できました。

今後、こどもと関わる仕事をしていく上でシェルターの存在を知ることは、改めて必要なことだと思います。また、シェルターの存在はもっと認知されるべきだとも思いました。

月桃スタッフとして働けたことに感謝、いろんなこどもたちに出会えたことを嬉しく思います。

子どもたちのことばに耳を傾ける

永田 恵子（ボランティア）

2016年4月の子どもシェルターおきなわ開所時より、宿直ボランティアとして活動させていただいていますが、4年目を迎えたボランティア活動は、瞬く間に過ぎたように感じられます。

それというのも、シェルターを訪問し、まず子どもたちと挨拶を交わすのですが、その際、子どもたちがテレビを見ていれば一緒にテレビを見て過ごし、トランプやオセロなどゲームを楽しんでいれば参加させてもらい、真剣に戦っています。（笑）

その後によくある流れとして、子どもたちはお茶やココア、私はコーヒーでドリンクタイムとなり、女子会よろしく雑談がはじまるのですが、この雑談の延長上で、子どもたちはシェルター入所の理由や経緯、また、これまでの家庭や学校のできごと、交友関係や彼氏のことなど、楽しく喜びいっぱいの話、悲しく辛い話、時に胸の詰まる切ない話を子どもたちは自ら語ってくれます。

その際、私は子どもたちの語ることばに耳を傾け、時に自身のエピソードを語ることもあり、会話の深まりとともに有意義と思える時間を子どもたちと同じ目線で共有させてもらっているからでしょうか。

また、ボランティア活動を通して私的に感じられることのひとつに、シェルターを利用する子どもたちには、いわゆる定型発達とは異なる特性を持ち、更にひとりひとりが置かれた環境の中で生きぬくために後天的に形成されたスタイルを身につけ、生きづらさが垣間見える子が多く見受けられることが挙げられます。

私自身にも特性を持つ子どもがいるため、外向的でやんちゃな子にも内向的でマニアックな趣味を持つ子にも気負うことなく接し、子どもたちのエピソードと自身の子どものエピソードを共有することも多くあり、先述の会話の深まりに繋がっているのかもしれない。また、支配的な大人（保護者）が多く存在し、尊重されて然るべき子どもの人権や人格が、蔑ろにされている現実を目の当たりにし、自身にとっての当然が（一部の）他者にとっての当然ではないことを痛感しています。

子どもたちはよく見えています。そして、よく感じ取っています。環境の一部である私たち大人を。その中で、今、私にできる「子どもたちのことばに耳を傾けること」を、これからも気負うことなくできる範囲で継続して行きたいと考えています。



初めての「裁縫」



退所をみんなでお祝い

コタン（子ども担当弁護士）の経験を通して

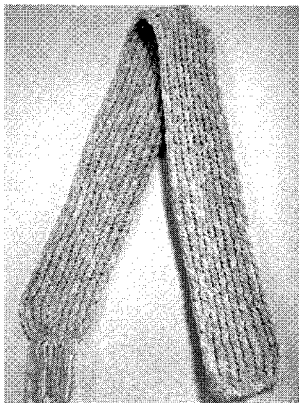
西村オリエ（子ども担当弁護士）

これまで3件ほどコタンの仕事をさせていただきましたが、コタンの経験を通して感じたことをお話ししたいと思います。

まず感じたのは、シェルターに辿り着いた子どもの気持ちをありのまま受け入れることの大切さと難しさです。私が担当させていただいた子どもたちは、背景事情は様々でも、共通して、周囲の大人から叱られてばかり、自分の意見や考えを主張しても全否定される（少なくとも子ども本人はそう受け止めている。）という体験ばかりを積み重ねたせいか、初めての面談では、どうせ話しても大人はわかってくれないでしょという不信感を抱いているのが、その目にありありと見て取れました。ですが同時に、その奥に、本当は話を聞いてほしいんだ、苦しい気持ちを知って欲しいんだという切実な思いもまた見え隠れしていました。初めてのコタンでは、口の重い子どもからどう気持ちを聞きだせば良いのか頭を抱えることもありましたが、序々に、子どもと面談をする際には、特に初対面の時には、とにかく子ども本人の言い分を丁寧に聞くこと、子どもが抱えこんだ気持ちをありのまま受け入れて、共感することに徹することを心がけるようになりました。子どもは敏感で鋭いので、表面的にわかったようなふりをしているとすぐに見抜かれてしまうので、分からないことは正直にそう伝え、考えたり調べる時間が欲しいと伝え、適当にごまかさないように意識していくうちに、次第にその顔から陰しさがふっと消え、自然な笑みが見られるようになってきました。このような表情が垣間見えると、これで信頼関係を築いていけそうかな…と私も少し安堵することができました。

次に感じたことは、親との関係ないし距離感の取り方の大切さと難しさです。居場所をなくしてシェルターに飛び込んでくるほど親との関係が悪化した子どもであっても、親の意に反してまで自分で決めた進路に進んで良いものか、自立への意欲や親への

強い反発感情と、親に対する思慕との狭間で、健気に悩んでいる子どもの姿を少なからず目にしてきました。他方、親の方も、子どもへの対応に問題はあるとしても、その根っこには子どもへの想いがあることを感じるこ



入居者の手編みマフラー



寄付いただいたピアノとギターのある居間

も多くありました。コタンとして子どもの側に立って親と接する際、必ずしも親と対立関係になることが長い目で見た時に子どものためにならないのではないかというケースでは、子どもの意向を代弁しつつ、親との関係を断絶させないためにはどのような立ち位置が良いのか、悩ましい場面がありました。

そして最後に感じたことは、進路を決めること、シェルター退所後の居場所を見つけることの大切さと難しさです。コタンとして関わる大抵の子どもは、まだ学生か定職を持っていない若年であるため、経済的にも精神的にも親の援助が多分に必要な時期にあります。そのような状況の子どもが、親から自立した進路に進むことは現実的には様々な壁を乗り越えなければならず、シェルタースタッフを始めとした関係者で行うケース会議では、常にこの壁をどう乗り越えるかで頭を悩ませていました。実際、この壁を乗り越えることができず、結局、親元へ戻るケースもありました。しかし、そのようなケースでも、シェルターへの入所が、子どもは子どもなりに親との関係や進路のことを落ち着いて真剣に考えられる機会となり、親は親なりに従前の子どもとの関係の振り返りの機会とすることができるのであれば、そして子どもが前向きな気持ちで親元へ戻ることを決めるのであれば、それも子どもの自立への第一歩になるのではないかと思います。

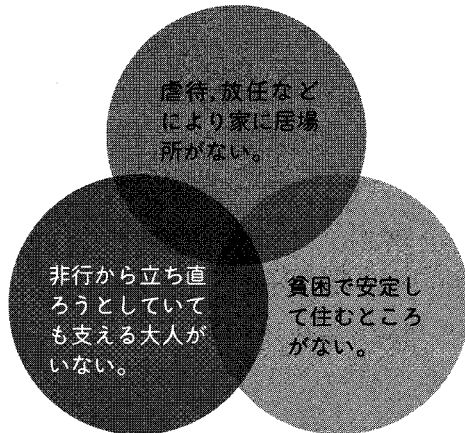
コタンとして子どもに関わる中で、もっとこう関われば良かったかな、こうすべきではなかったのではないかと、担当した子どもに申し訳ない気持ちで思い悩むことも多いですが、今後も、機会があれば、これまでの経験を糧にシェルターに入所してくる子どもの自立をサポートできればと思っています。

「子どもシェルターおきなわ」とは

虐待、非行、貧困その他の理由により居場所を失った子どもに安心して暮らせる場所を提供し、子どもに寄り添いながら子どもを支援することにより、子どもたちの成長発達の権利を擁護することを目的としています。

● こんな子どもの居場所です ●

おおむね15歳から20歳までの
女の子を対象としています。



その他、さまざまな原因で居場所が無くなってしまった。

● どんどこ…？ ●

居場所のない子どものための緊急避難場所です。子どもシェルターの場所は非公開です。安全の確保された場所で、スタッフやボランティアと一緒にふつうの生活を送ります。次の生活場所が確保できるまでゆっくりと過ごしてもらいます。子ども一人ひとりに担当の弁護士がつき、子どもが抱えている問題に対応します。医療、心理、福祉、教育、就労などさまざまな関係機関と連携し、子どもたちが自立に向けて進み出す手助けをします。

● Q&A ●

Q シェルターの生活は？

A まずはゆっくり休んで下さい。それぞれの居室や共有スペースで過ごしたり、スタッフ、ボランティア、他の子どもと話したり、食事をしたり、テレビを見たりして過ごします。希望に応じて、学習、スポーツ、レクリエーションなど余暇を過ごしてもらいます。

Q シェルターへ入るのに費用は必要？

A いいえ。一切の費用負担はありません。生活費用、弁護士や専門家の支援を無料で受けることができます。

Q シェルターに規則はありますか？

A シェルターは、家庭などから避難してくる子どもを守る場所なので、「子どもシェルター」の場所は非公開です。携帯や通信機器の使用、外出には制限があります。

● 利用の流れ ●

① お電話ください

子ども本人でも、まわりの大人でもOK

098-836-6363 (平日9時~18時)



② 入居まで……

一人ひとりに弁護士がつきます

面談により詳しい事情をうかがいます。子どもには子ども担当弁護士がつきます(無料)。



③ シェルターでの生活

生活費の心配はいりません

安全な場所でスタッフ、ボランティアとゆっくり暮らします。たくさんの大人が子どもを支えます。入居期間の目安は、2週間~2か月程度です。



④ つぎの場所へ

自分の場所を見つけよう！

スタッフと共に次の居場所を探します。
(家庭復帰、他の施設、住み込み就職等)

会員・寄付・助成のご報告・・・ありがとうございます。

◎ 正会員（敬称略 順不同）

郷原隆、武田昌則、尾辻克敏、濱田太陽、白充、
新垣輪、ANRAKU 株式会社、医療法人麻の会首里城
下町クリニック

◎ 賛助会員（敬称略 順不同）

仲宗根翔太、齋藤祐介、赤嶺義人



支援者、支援団体からの寄付で購入させていただいた
食材、大切に使用させていただいています。

◎ 助成・寄付（団体のみ 敬称略 順不同）

クレア・ファータ小祿店
沖縄子育て良品株式会社
有限会社ユタカ産業
合同会社リアン lien
有限会社リケンオキナワ
公益社団法人島尻青年会議所
沖縄県商工会青年部連合会中部支部
沖縄商工会議所青年部
コストコホールセールジャパン株式会社
社会福祉法人沖縄県共同募金会
東京海上日動火災保険株式会社
ロート製薬株式会社
若草プロジェクト

掲載させていただいた方以外にも、掲載を希望されな
い方や掲載の可否が不明な方から、多大なご寄付、寄
贈をいただいております。誠にありがとうございました。

支援のお願い

子どもシェルターにおける子どもたちの生活や運営のための経費は、公的援助だけで
なく、皆様のご支援で支えられています。ぜひとも「支援の輪」につながっていただき、
私たちの活動を支えてください。

①会員になる（年会費）

正会員	個人	5,000円
	団体	10,000円
賛助会員	個人	2,000円（1口）
	団体	10,000円（1口）

②寄付をする

口座名義人「NPO法人子どもシェルターおきなわ」
沖縄銀行 二中前出張所 普通口座番号 1442426
琉球銀行 樋川支店 普通口座番号 344192
沖縄海邦銀行 松尾支店 普通口座番号 0890107



NPO 法人
子どもシェルターおきなわ
TEL. 098-836-6363
(平日 9時～18時)

〒900-0021 沖縄県那覇市泉崎2丁目10番3号
泉崎つねビル303号 美ら島法律事務所内
Tel. 098-836-6363
Fax. 098-836-6364
Mail : kodomo@shelter.okinawa

理事長	横江 崇	(弁護士)
副理事長	松本 啓太	(弁護士)
理事	加藤 彰彦	(沖縄大学名誉教授)
	仲渡 尚史	(みらいファンド沖縄)
	饒波 正博	(医師)
	野原 雅彦	(税理士)
	嘉陽 真美	(産婦人科医師)
	糸数 未希	(にじのはしファンド代表)
	秋吉 晴子	(しんぐるまざあず・ふぉーらむ沖縄代表)
	我妻 潤	(弁護士)
	天野 聖子	(弁護士)
	末松 実紗	(弁護士)
	横井 理人	(弁護士)
監事	畑 知成	(弁護士)